

広島大学 大学教育研究センター
大学論集 第8集(1980)：67－84

韓国「実験大学」考 —1970年代の大学改革—

馬 越 徹

目 次

- はじめに
1. 実験大学の背景
2. 実験大学の課題
3. 実験大学の方法
4. 実験大学の内容
5. 実験大学の問題
おわりに

韓国「実験大学」考

— 1970年代の大学改革 —

馬 越 徹*

はじめに

1980年は、韓国にとって解放後36年目にあたり、新生国家が日本統治下36年と同じ歴史を刻んだことを意味する記念すべき年である。日頃、日本統治下36年間に奪われ失なったものを、同じ36年目の1980年を待たずして、民族の力によって取り返そうと20年間叫び続けた朴正熙大統領が、その1980年を直前に悲劇的な最後を遂げたことは我々の記憶に新しい。1980年は、何か歴史の転換をわれわれに想起させないではおかしい年である。折しも韓国社会はポスト朴体制のあり方をめぐって激動の様相を示しているし、大学も連日の新聞が伝えるとおり、新しい秩序を求めて揺れ動いている。1960年代後半の世界的大学紛争を経験しなかった韓国は、いま10年遅れの「大学紛争」の時代に突入した感さえある。

そこで大きく問われているのは、学徒護団の廃止、御用教授退陣、教授契約制の徹廃等、朴体制下における大学統制への猛烈な反発である。いってみれば1980年代は、「反」朴路線とでも称される1970年代への反動の時代といえなくもない。こうした1970年代否定の一般的風潮の中で、1970年代韓国の高等教育改革の上で、最も重要なモメントとなった「実験大学」方式による改革は、従来どおりに継承されていくのか、あるいは一般的風潮と同じく一様に否定されていくのか、それとも部分的に修正されて継承されていくのか、その帰趨は大いに注目されるところである。将来を予測することが本論の趣旨ではないが、1970年代の大学改革の評価を抜きに建設的な80年代の青写真を描くことはできないのであり、それゆえにこそ、われわれはこの混沌の時期に、70年代に関する的確な分析を必要としていると思われる。

70年代の韓国には、「実験大学」の外にも重要な改革がなかったわけではない。本誌前号(第7集)にて論及した大学生定員政策や大学入学予備試験の導入などは特筆に値する改革事項であろう¹⁾。しかしここで「実験大学」を取りあげるのは、1979年現在、四年制大学の約半数(学生数では3分の2)をまき込んだ、実験規模の大きさからだけではない。何といっても実験の課題・方法・内容のそれぞれに、従来の改革にはみられない重要性と創意と工夫がみられ、かつ実施方法が「実験」という漸進的方式をとりながらも、実際には強力な政権をバックに、実験を一挙に全国化し、一定の成果をあげてきたことを否定することはできないからである。またこの改革が従来の改革と決定的に異なるのは、

* 大学教育研究センター助教授

大学教育の内容面における改革であり、単なる制度弄りではない点である。同時に改革推進の主体が韓国の行政風土によくみられる官僚（文教部）主導型から脱し、大学人主体の改革であったという点であろう。そして、こうした大学教育の改革が、高等教育システムがマス段階の入口にさしかかるに先立って計画され実施されたことは、多少の混乱と失敗があったとしても、高等教育の大衆化時代を先取りしたものとして、その先見性と先進性は高く評価されてしかるべきであろう。解放後36年間、本格的な高等教育計画が存在しなかった韓国において、この「実験大学」を核とする1970年代の大学改革は空前の高度経済成長を背景に進められた「大学の時代」の壮大なる実験であったといえるであろう。

1. 実験大学の背景

実験大学は、先導的に大学改革を進める大学として、1973年の新学期から政府が四年制大学10校を指定したことに始まる。この実験に共通するテーマは、1)卒業学点（単位）の削減（160学点 → 140学点）、2)学科別学生募集から系列別学生募集（例、自然系、人文系、社会系等）への転換、3)副専攻制の導入、4)季節学期制の導入、等を内容とするものであった。発足後7年が経過した1979年現在、実験大学は39校²⁾を数え四年制大学総数の約半数に近い数に達し、学生数からみると四年制大学全体の三分の二を含む大規模な実験となっている。

この実験大学方式による改革は、第四共和国の成立（1972年）直後にかなり強権的に突如として構想され実施に移された感がなくもないが、実は1960年代後半の高等教育政策の延長線上にある改革といわなければならない。手短かにその前史を振り返ると、まず1968年1月30日に、大統領令（3651号）をもって発足した「長期総合教育計画審議会」に溯る。この審議会の活動の詳細については別のところで論じた³⁾のでここで深くは立ち入らないが、要するに、1972年を起点とする第三次経済発展5ヵ年計画に添った1986年を目指とする15年間に及ぶ長期教育計画が審議されたのである。そこでは、絶え間なく増大する量的膨張の圧力の中で質的向上を指向しなければならない困難な課題に直面している高等教育の現状をつぶさに分析し、その中で学的卓越性（Academic Excellence）と学生の質的保持（Quality Control）を改革の主要課題とした。高等教育の量的成長と制度全体の質の維持のバランスをいかに取っていくかという理論的に最も難しい課題への挑戦であった。審議会は、量の問題については、教育の下部構造（初等・中等教育）で起っている変化を、もはや大学生定員の引締め策と大学入学予備試験だけによっては抑え続けることはできないとして、かなりの拡大路線（四年制大学人口についてだけみても、1972—1986年間に4.4倍増を予測）の計画を発表したのである。ところが、現実に文教部の選択した政策は、前号（第7集）にて論述したとおり、大学生定員令と大学入学予備試験をテコに、量的拡大規制路線をこの10年間取り続けてきた。それにもかかわらず、「計画案」に示された規模ほどではないにしても、計画の半ばにあたる1979年現在、四年制大学人口は、1972年の2.0倍増を余儀なくされたのである。量的抑制による質の管理の限界を当初から予見した政府は、定員引締め政策以外の方法による大学教育の質的水準保持の方策を模索し、ここにいう「実験大学」方式による大学改革を考案したといえる。

長期総合教育計画審議会は、答申作業の完了と同時に四年間の任務を終え、1972年に解散となったのであるが、続いて答申の実施計画を立案するための審議機関として、文教部内に教育政策審議会が設置された。そしてその分科委員会の一つとして、委員38名からなる高等教育分科委員会が設けられたのである。この分科委員会は、従来の高等教育政策がややもすれば中央（ソウル）でのみ決定されるという慣例を破り、1972年1月から4月まで延べ700人の参加者を得て、11回にのぼる高等教育地域セミナー⁴⁾を開催し、地域における高等教育の現実の中から改革課題を模索し、具体案を導き出す方法を取った。その成果に基づき文教部は1972年6月、1)「実験大学」による改革、2)「大学の特性化」による改革、を骨子とする「高等教育改革方案」を発表したのである。長期総合教育計画が総論であったとすれば、高等教育改革方案はその各論であったといえる。

2. 実験大学の課題

一般的に高等教育改革においては、その改革課題をめぐって緊張が存在するのが常である。たとえばわが国の場合、高等教育機会の「平等化」と「多様化」の間には緊張関係があるし、管理運営をめぐる「民主（自律）化」と「合理（効率）化」の間にも、あるいは教育組織と研究組織の「統一」と「分離」をめぐる問題にも解き難い緊張が存在する。韓国においてもこうした緊張や対立が全然ないわけではない。しかし1970年代の韓国では、この実験大学に関する限り改革課題をめぐる緊張対立が表面化せず、改革推進体制内で改革課題に修正が加えられ今日にいたっているところに、著しい特色があるといえる。

前記「高等教育改革方案」には、1)国家社会の発展に寄与する高等教育理念の定立、2)画一的統制から弾力的で効率的な高等教育行政への転換、3)大学教育の内容（プログラム）面の充実強化による質の向上、4)大学の立地する地域社会の要求を反映する地方大学の特性化（専門化）、5)大学間、大学・産業間、大学・官庁間の協力体制の樹立等、5項目にわたる改革の基本原則が掲げられているが、これらについても行政側・大学側の双方において、ある程度の「合意」が成立していたとみられるのである。「権力と威圧」によってではなく、「協力と合意」の関係を通して改革作業を進めようとしたところに1970年代の高等教育改革の著しい特色があり、前記「改革方案」の第三項目を具体化した「実験大学」方式による改革にもそのことは明確に示されている。

ここで最も重要なことは、従来から、いわば大学側の「聖域」であった教育課程、教育方法、学生評価など、大学の内的事項に係わる改革の必要性について、行政側と大学（人）側が一定の合意をしたことであろう。行政側は1970年代を通じて厳格な大学生定員政策と大学入学予備試験の運用により、大学の質的水準の維持を懸命に図ってきたのであるが、これは量を規制することによってからうじて質的水準の低下を防ぐという一種の消極策でしかなかった。この施策に加えて、現行の教育内容、教育方法、学生評価などを含む大学の内的事項を抜本的に改革することにより、大学教育を変動する現代社会に適応できる附加価値の高いものとする努力こそ、大学の質的水準を向上させるための積極策であるといわなければならない。その意味で、この大学の内的事項の領域に行政側が一步踏みこんだことこそが、「実験大学」方式による改革の最大の焦点といえるであろう。

実験大学の発足した1973年に打ち出された第1次の改革課題は次の三点であった。⁵⁾

第一は、卒業に必要な学点（単位）を削減（160単位→140単位）することにより、過度に細分化した教育内容を是正し、授業科目間の重複した教育内容を整理統合しようとするものであった。卒業単位の削減のみをとれば卒業条件の緩和であり、学生にとって安易な学習に流れ、質の低下にもつながりかねないものであったが、学点の削減により「ゆとり」を作り出し1学点の中身を充実させることをねらい、併せて固定化していた教育課程の改編に手をつけたことの意義は大きい。そしてこの措置の目的を実質化するための方法として、①学習用図書の確保、②教育方法の全面的刷新、③助教（助手）制度の強化、④充分な専任教官の確保、⑤担当授業時数の削減、が掲げられ、毎年の『実験大学研究実績報告書』には、これら各項目の充実度をチェックし報告しなければならないシステムをとったのである。

第二の改革課題は入学者の選抜方法を「学科別」方式から「系列別」方式に転換したことである。これは受験時の進路（学科）選択が個々人の適性よりも入学試験の「成績（点数）」により便宜的に決められている現状を改めるため、狭い「学科」の壁を取り除いた広範な「学問系列」の中で一年間の「適性」探索を経て、「専攻」決定の機会を与えることをねらったものである。同時に、この措置は従来から狭い「学科」の壁の中に安住して一定の学生を受け入れてきた教授陣に一大衝撃を与えるに十分であった。たとえば学生の集まらないいわゆる不人気学科は存続の危機にさらされることになるし、一方、人気学科は大量の学生を前に教育機能の低下が懸念されもする。また探索課程を経て「専攻」を決定するという措置により、探索課程そのものを点取り競争の場にする危険性もあったし、教授陣には従前に倍する学生指導の面での負担を増加させた。いずれにしてもこの改革は「学科」体制下で一種の安定状態にあった教育（課程）運営に、相当のショックと混乱をもたらす引き金となったのである。

第三は副専攻制の導入である。その目的は①学問相互間の関連性重視、②変貌する社会に弾力的に対応できる学生を求める社会的要請、これらに応えるためとされているが、これは解放後四半世紀にわたって続いてきた「学科」中心の教育課程運営に大変革をもたらすものであった。副専攻制を成功させるためには必修科目の大幅削減と選択科目の増設を行わなければならず、また社会（産業）の側も採用・昇進において副専攻者に対する評価体制を確立することが前提になる。

以上のように、①学点の削減、②学科募集から系列募集へ、③副専攻制の導入、これらの改革課題はどれ一つとっても現行の教育体制の根幹をゆるがすものであり、ひいては研究体制の変革をも招来せざるにはおかしいものであったといえる。文教部は「実験大学」発足の翌年（1974年）には、改革課題をさらに増やすことになった。「改革」は「改革」を呼び、連鎖反応的に第二次改革課題へと拡大していくといえる。

その第一は複数専攻制の実施、第二は能力別学点取得制、第三は季節学期の運営、第四には登録金制度の改善であり、これらは相互に密接に関連する改革課題であった。卒業と同時に二種類の学士号の取得を可能にする「複数専攻制」は副専攻制の原理を一層拡大したものであるが、これを効率よく実現するには、従来の固定的な在学期間を学生の学業進度と達成能力に応じて弾力的に運用する必要が生じてくる。そのためには、優秀な学生に対する超過学点申請の許可や特別試験による学点付与な

どを柱とする「能力別学点取得制」、さらには従来のセメスター制にとらわれない夏学期・冬学期などの「季節学期」の運営による学点取得機会の拡大、季節学期を運営すればセメスター制下の授業料制度を「学点別登録金制度」に変更していく必要が生じる、といった具合に一つの改革課題がもう一つの改革課題を連鎖反応的に生んでいったといえる。

これらの改革課題は、いずれも大学の設置・運営規準を定めた法律（「教育法」、「教育法施行令」および「大学学生定員令」）の改正⁶⁾を伴なわないと可能なものはひとつとしてないほどの革新的なものであった。

3. 実験大学の方法

すでに述べたように韓国の誇るエリート的大学のすべてを含む四年制39大学が、「実験大学」の仲間入りをした現在、これらの大学に「実験」という名を冠し総称することは、もはや適當ではないかも知れない。しかしながら「実験」という形容詞が意味をもつとすれば、それはまさにこの大学改革の「方法」にこそ求められてしかるべきであろう。すなわち「権力と威圧」の関係ではなく「協力と合意」の形成を基盤に改革を進めていくこうとする「方法」こそ、伝統的に中央集権的行政体質をもつ韓国においては、「実験」の名に値することであったといわなければならない。実験大学の方法は、①大学側と行政側の協力体制による改革、②高等教育研究に基づく改革、という二点において、従来の改革にはみられないユニークさと堅実さを有していたといえる。

(1) 協力と合意による改革

まず第一に「大学側」と「行政側」の協力体制であるが、これはにがい歴史の教訓から導き出されたものと考えられる。約20年前（1961年5月16日）軍事クーデターにより権力の座についた朴革命政権は「教育に関する臨時特例法」（法律第708号、1961年9月1日）を公布し高等教育整備に大ナタを振るおうとした。整備内容⁷⁾は、①国公立大学の場合、同一地域内の単科大学は総合大学に吸収し、同一地域内の各大学にある同一系統の学科は特定の大学に集中統合する、②大学教員の任用を「教授資格審査委員会」にゆだね教授の任命権を内閣首班に与える、③大学の入学・卒業を国家管理（大学入学資格国家試験、学士資格国家試験）とする、といったドラスティックなものであった。しかしこの整備案に示された内容は軍人によるあまりに性急な改革であったため、大学側が総反撃するところとなり、結局この改革案のほとんどは実現するにいたらなかった。1963年民政移管して成立した第三共和国政府は、革命政権下の失敗を教訓に、より柔軟な大学改革を指向するところとなった。前記「長期総合教育計画審議会」やその後身である「教育政策審議会（高等教育分科委員会）」には、国内の先進的大学人を総動員したといってよい。こうした形で大学人を体制内に引き入れた行政側は、大学人を審議会の単なる飾りとすることなく、大学人による審議（研究）結果を高度経済成長下という比較的有利な財政状況下を最大限に利用して、強力に改革を実施に移したといえるのである。

「実験大学」発足への契機となった高等教育地域セミナーには、1972年前半だけでも韓国全土で11回開催され、参加延べ人員は700名にのぼったといわれている。ここでは、これまで改革の対象とな

ることはあってもその主体となることの少なかった地域の大学人が彼らに特有の問題を中央の行政官および顧問教授団（外国人を含む）にぶつけた意味は大きかった。「実験大学」発足後は、この種のセミナーが、大学主催・文教部支援により全国各地で毎年継続的に開催され、協力と合意の形成に大きな役割を果たしてきている。セミナーの中身も、初期の総論的・問題発見的なものから最近では各論的・具体的評価につながるものへと深化してきており、1978年の4次に及ぶソウル大学校主催の「実験大学運営に関するセミナー」⁸⁾、1979年度には、1)産学協同懇談会（140名）、2)教育課程改善全国セミナー（250名）、3)全国実験大学教育處長・課長セミナー、なども内容的にみて充実したものとなっている。文教部はまた、実験大学に関する広報活動にも力を入れており、1979年度には、対企業体用、対教授用のマニュアルを作成して配布している。

協力体制は、「大学人」と「行政官僚」の間だけでなく、「官僚」と「産業界」、「大学」と「地域社会」、「大学」と「大学」、「中央」と「地方」といった、あらゆるカテゴリーで進められており、実験大学運営の協力体制は行政が一步下がったところで、巧みに演出しているといえる。

（2）研究と評価に基づく改革

実験大学の改革課題が各種セミナーを通じて発見されたことにみられるように、実験大学方式による改革の方法上の特色として、「研究重視」を挙げることができる。研究成果を改革課題に集約すると同時に、改革実績を継続的に評価研究し、さらにそれを改善への手がかりにするというプロセスこそが実験大学方式の眼目であるといってもよい。研究は教育政策審議会（高等教育分科委員会）に結集した高等教育に関する専門研究者によるものだけでなく、各大学各層の教授陣が自己の専門分野を越えて実験大学の改革課題に関する研究に参加しているのである。前者についてみると、1972年から1979年までに28件の政策研究が文教部から審議会に委嘱され、すでに18件が報告書となって完成している。報告書はいずれも数百頁におよぶ大部のものであるが、初期のものには、金鍾喆『韓国高等教育の実態・1945-72』（1973.1 534頁）、金蘭洙『韓国高等教育政策の方向模索』（1973, 186頁）、李中『高等教育人口の需要と適性規模・1975-81』（1974, 324頁）など総論的・マクロ的分析内容のものが多い。しかし最近のものには、金蘭洙『高等教育機関業績評定制度研究』（1975.10, 115頁）や各教科の教育課程のモデル開発を目的とした『大学教育課程改善に関する研究報告書』（3巻I-I）など、各論的・ミクロ的な研究内容となってきている。

これらの政策研究の外に、文教部は実験大学運営に直接関連する研究を毎年各実験大学に委嘱しているが、1973年度から今日（1978年度）までに委嘱した研究課題は147件に達している。各年度毎に研究実績は、合本され文教部（教育政策審議会）より1000頁前後の『実験大学研究報告書』として刊行されている。研究内容は個々の実験大学の改革課題に直接かかわる実践報告および改善方策の探求からなっており、研究テーマもたとえば、複数専攻の実施方案研究、助手制度の活用に関する研究、施設活用の極大化に関する研究、卒業論文制の活用方案、大学教員の定員に関する研究など、具体的で実際的である。特に最近では大学の教育課程・教授方法・教育評価に関する研究が活発であり、1978年度の『実験大学研究報告書』⁹⁾に掲載された35の研究報告のうち22課題は、モデル教授法の開発や教科課程改編のための研究である。この種の研究を「研究」ではないとするむきもあるが、研究

の質は必ずしも低くないどころか、空理空論でない地に着いた研究として重要な意味をもっているといえる。しかも、こうした研究に参加している主体は、いわゆる「教育学者」ではなく、いわば教育研究には素人であるが、人文・社会・自然の各専門領域のエキスパートであるため、研究の内容は現実的的を射ている場合が多い。専門分野を越えた全国の中心的大学人をこうした研究開発に動員したことは、その波及効果を考える時、この実験大学の意味を一層大きなものにしているといえる。

以上のような「研究に基づく改革」とともに、もう一つの実験大学方式の特色は、改革実績の評価（アセスメント）を継続的に行なっていることであろう。文教部の教育政策審議会（高等教育分科委員会）には、約10名の大学人から構成された実験大学評価委員会があり、実験大学の選定および選定後の改革課題の拡大にあたっては、詳細な評価基準表にしたがって、申請者および報告者の内容を検討すると同時に、現地訪問によりその実現可能性を厳密に評価したうえで、実施の許可を出す方法をとってきた。また選定後は評価項目に添って現地訪問を含む調査により評価を徹底させている。1976年（第4年次）の場合の評価項目は、① 推進意欲と教授の協力体制、② 専任教員の確保と教授の報酬、③ 助教制度の確立、④ 教育課程の改善、⑤ 教育方法の改善、⑥ 図書確保と課題図書室の運営、⑦ 副専攻履習趨勢、⑧ 専攻決定、⑨ 改革課題の拡大（能力別学点取得制、特別試験制、複数専攻制、季節学制の運営）の多岐にわたり、これらについてすべての実験大学に評価を下したうえで、文教部長官宛に、改善点の建議¹⁰⁾を行っている。さらには、外国人専門家¹¹⁾を招聘して実験大学の評価を数回にわたって行っていることも注目されるところである。

こうした中央の評価委員会による評価に加えて、前述の各種セミナーや研究報告書を通じて実験大学の改革事項が「評価」される仕組みとなっている。このような中央主導型の評価体制には、大学人の間に反発がないわけではないが、実験大学を「実験」たらしめ、しかもこれを全国に波及させるには、こうした評価方法しかないと評価委員は自信を持っているようである。

4. 実験大学の内容

(1) 基本的性格

実験大学がその改革方法（手法）において「実験的」であることはすでに述べたとおりである。確かに実験大学選定の手続きをみても、初年度10校、第2年度6校……と無理のない形で漸次増やしていく、現在39校に達している。また改革課題についても、大学側の申請を厳密に審査したうえで実現可能性のあるものから認めていく、徐々にその範囲を拡大してきている。しかしながら、こうした実験的手法にもかかわらず、この実験大学はその基本的性格において、「実験」という名の「非実験」的大学であるといわなければならない側面をもっている。それは「実験」を試みて失敗すれば「実験」を中止ないし修正するといった意味での「実験的」な性格のものではないからである。

そもそもこれまで実験大学に指定された大学は、すべて四年制大学のみであり、しかも大学としてのプレスティージの高いエリート的大学群なのである。「実験」大学というより、その英訳名として使われているパイロット大学（Pilot Institute），すなわち改革の先導的役割を果たす大学といったほうがより的確であろう。今や実験大学に仲間入りすることは、エリート大学として認知されることと

イコールになっているため、上昇指向性のつよい韓国の大学は一様に実験大学指名競争に名のりを挙げ、1973—79年までに実験大学に申請した大学は78校に達し（これは全四年制大学の93%にあたる）そのうち39校が実験大学として認定された（申請数の50%にあたる）。行政当局は労せずして実験大学の全国化を図ることが可能となったのである。

このように実験的試みを全国化することに成功した秘訣は、行政当局による強力な指導性や研究費等、各種インセンティブの付与もさることながら、韓国の四年制大学の78%を占める私立大学のうち、歴史と伝統を誇る高麗・延世・梨花・西江等のエリート私立大学が、1960年後半からそれぞれ独自の改革案をもって大学改革に取組み、その熱意とそこで示された改革案が文教部を動かし、「実験大学」という共通の改革課題を形成するところとなり、どちらかといえば保守的色彩の強かった国立大学をもそれにまきこんでいったところに求められるであろう。このように「私学生導」型の大学改革が、行政権限の強い大統領責任体制下（第4共和国）において実施され、その全国化が図られていることはきわめて興味深いことであるといわなければならない。そしてこの実験大学の性格を語る際忘れてならないのは、その担い手のほとんどがアメリカ帰りのPh.D所有者であり、当然のことながらこの改革にはアメリカ高等教育の影響が少なくないということである。解放後4半世紀にわたって続いてきた高等教育体制は、解放前のアメリカ留学によって形成されたといえるであろうが、現在推進されつつある実験大学方式の改革は、解放後にアメリカ留学した第二世代のエリートによってなされていることも歴史的にみて注目に値するであろう。

(2) 具体的諸相

このような実験大学方式による改革によって、この間、韓国の大学はいかなる変貌を遂げつつあるのであろうか。なんといっても最大のものは教育課程の構成と運営に関する、いわば大学の内的変化であろう¹²⁾。

まず第一に教育課程の構成に関する変化を挙げることができよう。韓国の大学の教育課程は、一般教養科目（全科目の30%）と専攻科目および一般選択科目から構成されており、この原則は解放後一貫して変わっていないが、問題は卒業学点の削減や副専攻制の導入などにより、各カテゴリーへの学点の配分が大きく変化してきているということである。

表1は1966年当時の全国調査データであるが、教養・専門・一般選択の比率は31：51：18であった。ところが実験大学では、専攻科目の比率が相対的に低下し、実験大学39校のうち専攻科目への学点配分の最も高い部類のソウル大学校（国立）の場合でも全体の45%であり、高麗大学校の場合は、36.4%と大幅に低くなっている。（表2）その分、一般選択科目の比率が高くなっているわけである。専攻科目内の必修と選択の比率についても選択の比重が強くなっている、特に文科系の場合はその傾向が顕著である。一般教養科目の比率は、1966年傾に比べ増加傾向にあるが、自然系の場合それが著しいのは、専攻基礎科目重視の結果と考えられる。このように各大学ともきわめて

表1. 教育課程（学点）構成
1966年

必修科目		選択科目	計
教養科目	専攻科目		
49 (30.62)	82 (51.25)	29 (18.13)	160点

出典：中央教育研究所『大学教育内容に関する総合的研究』
1967年11月、49頁。

弾力的に教育課程の構成原理を模索中であるが、こうした専門科目（特に必修）の削減と選択科目の拡充という一般的的傾向は、学点の削減、副専攻・複数専攻制の導入等によって学

科間の壁を打破し 学問相互間の開放性を追求し広域型の教育課程を開発しようとする実験大学の改革課題によりもたらされたことは確実であろう。また教育課程履習形態にも変化が現われており、実験大学のほとんどで、集中履習型から分散履習型（「くさび型」）への転換が試みられている。（図1）

第二の変化は、ほとんどすべての実験大学で教授方法の改善の試みが全学的になされ始めていることである。たとえば釜山大学校（国立）の場合は1978年度に①

大学管理職セミナー（学科長以上）、②

各単科大学セミナー（全教員参加）が開催され、学問系列に即した教授方法改善の試みがなされている。¹³⁾また啓明大学校では欧米大学の Staff Development Course をモデルに新任大学教員を対象とする毎週1回、計10回の「教授法改善コース」（1978年度）を開設している。¹⁴⁾そこでは、教育課程編成の目標・内容・教授方法（講義・集団討議）、試験問題（客観式・主観式）の作成と活用、視聴覚機器の活用、小集団授業の方法、学生の評価、授業の評価（各自の授業を Video Tape で録画し、個別に専門家の評価を受ける）等がセミナー方式で系統的に学習できるような仕組みとなっている。また、文教部も各学問分野別のモデル教育課程や教材の開発には特に力を入れており、1973—1977年間にこの分野に投

表2. 実験大学の教育課程（学点）構成比

(1977年)

大 学	系 列	一般教養科目 (専攻基礎・系列教養を含む)	専 攻 科 目			一般選 択科目	計
			必修	選択	計		
ソウル大学校 (国立)	人文社会	42 (30.0)	30	33	63 (45.0)	35 (25.0)	140
	自然	46 (32.9)	40	23	63 (45.0)	31 (22.1)	140
高麗大学校 (私立)	人文社会	50 (35.7)	15	36	51 (36.4)	39 (27.9)	140
	自然	68 (48.6)	27	24	51 (36.4)	21 (15.0)	140

出典：文教部『実験大学運営5個年総合評価報告書』

1978年1月、46—48頁より作成

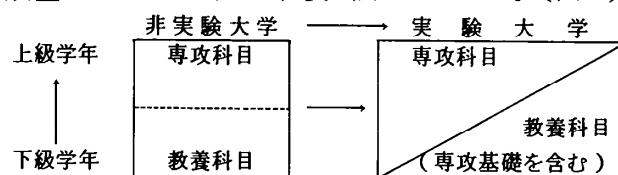


図1. 教育課題履習形態

表3. 専攻決定の時期と方法

(1977年現在)

大 学 名	設置者	時 期	方 法		第一志望に よる配定率 (1976年)	学 科 定 員 と の 関 係 (下限・上限)
			全 面 的 に 学 生 の 希 望	成 績 を 反 映		
ソウル大学校	国 立	1 学 年 末		○	94 %	140 %
慶 北 大 学 校	国 立	1 学 年 末		○	79 %	80—120 %
全 南 大 学 校	国 立	2 学 年 初		○	93 %	50—130 %
高 麗 大 学 校	私 立	1 — 3 学 年 間 (単科大学により 異なる)	○			
梨花女子大学校	私 立	1 — 2 学 年 (系列により異なる)	○			
啓 明 大 学 校	私 立	2 学 年 初	○			

出典：文教部『実験大学運営5個年総合評価報告書』、1978年1月、50頁より作成。

入された予算は4億4千万ウォン(100ウォン=約40円)に達し、643種の教材が各実験大学で開発されたと報告されている。

第三の変化は、「系列別」学生選抜の導入にともなう学生の専攻決定の時期と方法の多様化に関するものである。一般的にいって国立大学の場合は、旧来の学科定員を基準に上限・下限の線を定め、1学年末から2学年初に学生の成績を反映して専攻を決定する方法をとっているが、私立大学の多くは全面的に学生の希望を入れており、専攻決定の時期も各学問分野により多様である。(表3)

第四の変化は副専攻・複数専攻別の履習実態であるが、副専攻については実験大学29校(1977年現在)の全学生の15.3%にあたる22,718名が履習していることになる。副専攻の領域についてみると、英語英文学、経済学、留易学、経営学など人文社会学系のものに人気が集まっている。副専攻履習の条件については①一定以上の成績を取得した者、②同一学問系列に限る等、各大学によって各様の基準を設けて運用しているようである。一方複数専攻制については、実施大学は13大学にすぎず、履習学生もこの制度が始まった1976年から1年後の1977年度までで30名にすぎない。なお、能力別学点取得制の状況についてみると、1973-77年までの5年間に、超過学点取得を許可された成績優良な者1,806人、学点取得制限を適用された成績不良者5,015人となっている。それぞれの基準は大学によって異なるが、一般的にいって前者の場合3.7以上(5点満点)、後者の場合1.5未満のようである。

このほかに季節学期(夏・冬)の運営を開始した大学が7校あるが、すべてソウルの私立大学であり、今後国立大学および地方の大学への波及が鍵となろう。また、教育課程の運営をとりまく教育条件の整備も実験大学では着実に進められており、専任教員および助教(研究助教、実験助教、事務助教、実習助教、有給助教、一般助教)の大幅増員、教員給与水準の公開、図書、施設の拡充整備など、実験大学の教育条件にはかなりの改善がみられるのである。

5. 実験大学の問題

解放後36年間の韓国高等教育の歴史において、実験大学の果たしつつある役割は決して小さいものではないのであるが、その手法において「実験的」かつ「漸進的」である割に、その内容において「急進的」であったため、改革のプロセスにおいて数々の問題を引き起していることも否定できない。

その第一は、韓国の高等教育(とりわけ四年制大学セクター)が、実験大学系と非実験大学系とに完全に二元化されてしまったことである。同じ大学でありながら、入学者選抜の方法、卒業学点数、専攻決定の方法、さらには卒業年限まで両者の間では異なっており、いわば二種類の「大学」が誕生した感さえある。問題は、実験大学が、「実験」と称しながら、教育、研究のすべての面で優れた歴史と伝統を有する大学を網羅し、「エリート大学」群を形成していることにある。そのエリート大学に予算措置を含む数々の改革誘因が与えられているため、実験大学はますますエリート化し、非実験大学との間の大きな格差を生んでいる。従来からあった四年制大学間の「質」の差は、いまや「種類」の違いになっているのである。

第二には、実験大学の運営が、大学側と行政側の「合意と協力」によってなされてきたとはいえ、改革の主導権が行政側にあったことはいまや疑う余地のないことである。権限が中央に集中されてい

たからこそこうした改革も可能となったといえるであろう。言葉を換えていえば、実験大学方式の改革は大学人の総意に基づく、「下からの」改革というより、行政側が改革意欲に燃える大学人を前面にたてて強行した「上からの」改革であったといえるのである。問題は、この改革が上からの一種の強制となつたため、大学本来がもつ批判的機能を含む大学人の自治機能がともすれば軽視されたことは今後に問題を残すであろう。

第三には、実験大学とそれ以外の高等教育政策の間にある不一致を挙げなければならない。実験大学とともに文教部が推進中の高等教育改革の二本柱の一つである「大学の特性化」課題は、地域(産業)の特性に応じて、工業系を中心とする特定の学部・学科に財源を集中的に投入することにより、機能強化をねらったものであるが、そこでは教育課程運営においても、学点の増加や必須科目重視などにみられるように、実験大学とは正反対の試みがなされている。これを基本方針の多様化とみるか、不一致とみるかは意見の分れるところであるが、いずれにしても高等教育政策の基本のところで一種の葛藤があることは否定できない。同様のことは実験大学内の医学・歯学・薬学および法律・工学等のいわゆる専門学部(professional school)と一般学部との間にも類似の問題が残されている。

第四には、実験大学が大学教育改革に重点を置いていることと関連するが、「教育」(teaching)面での改革の進展に比べ、「研究」(research)面での改革がいま一步立遅れているということである。教育課程運営における革新的試みは、ある意味で教授陣にこれまで以上の負担を強いているため、相対的に大学の研究機能は低下しているといえなくもない。これに対し文教部は「大学院の機能強化」、「大学院中心の大学の育成」¹⁵⁾を実験大学に続く重要な政策課題として取りあげているが、解放後四半世紀以上、「理念不在、研究不在、教育不在、学生不在」¹⁶⁾できた大学院を、一挙に改めることは至難の業であるといわなければならない。

第五に、個々の具体的な改革課題についてみると、この改革のメインテーマの一つである学生の専攻決定に伴なう矛盾が顕著になっている。「学科別募集」から「系列的募集」への切り換えにあたっては、当初から、① 専攻決定時における人気学科への集中、② マンパワー計画の短期的混乱、③ 不人気学科教授陣の抵抗等の問題が懸念されていたが、特に「人気学科」への集中問題は年を追って深刻となっている。たとえば私立の名門・梨花女子大学校は学生の希望を100%認めて専攻を決定しているが、そこでは「英文学科」の人気が圧倒的であり、1980年の場合、学科定員の3倍以上の学生が殺到したため、大学側は英文学科を7班に分け、「学科の中の学科」を誕生せしめる事態となっている。また同じく私学の名門・延世大学校では、「政治外交学科」、「行政学科」、「法学科」などの伝統ある学科に定員の10~30%増の学生が集中している。国立ソウル大学校でも「経済貿易学科」、「外交政治学科」、「英文学科」など、名声もあり就職に有利な学科に希望者が急増したため、大学側はとりあえずこれらの学科に40%の定員増を認め、第1学年の成績順に進級を決定し、落ちた学生は定員に満たない学科に振り向けるよう努力しているといわれている。それにもかかわらず、希望の学科に進級できず、次年度まで留年する学生が続出していると伝えられている。一方、学生の集らない不人気学科は存続の危機にさらされている。1980年度のソウル大学校の場合、地理学科、考古学科は1名の希望者もおらず、宗教学科(3名)、美学科(3名)、植物学科(3名)、心理学科(5名)、繊維工学科(6名)と閑古鳥の鳴いている学科もある。このような人気学科への集中現象は、大学一年目

の一般教養課程を点取り競争の場にしており、大学全体の学科構成にもアンバランスを生んでいる。また私立大学の不人気学科などでは、研究費の削減、学科の廃止などが検討されており、教員の間には危機感が充満している。そのため系列別募集を元の学科別募集に戻せとか、現在の系列をより細分化せよとか、様々な改善案が話題となっている。¹⁷⁾

最後に、実験大学を最終的に成功させるか否かの鍵を握っているのは、なんといっても大学教授団内の「合意」がどの程度形成されるか、この一点にかかっているといつても過言ではない。1970年代の韓国は「維新体制」と称する大統領主導型の「上からの」改革が社会のあらゆる面で強力に実施された時代であり、高等教育の分野でも例外ではなかった。すなわちその改革は、任命制（国立の場合）の大学長とその執行部主導による改革であったのであり、大学の全構成員の合意によって実施されたものとはいがたい。一般的に保守的傾向の強い大学社会にあって、改革作業の第一線を担当した一教授の「職をかけ、生命をかけてやりました」という述懐は決して誇張ではないであろう。それだけに、既存の秩序を守ろうとする教授陣の改革派に対する感情は単なる反発をこえて憎悪に近いものがあることもまた否定できない。社会体制の変革をせまられている1980年代の韓国において、実験大学もまた岐路に立たされているといえるのである。

おわりに

大学改革の形態と力学を論じた先行研究¹⁸⁾の教えるところによれば世の東西を問わず大学の自主改革には限界があり、改革の主導権はおおむね大学外の力、なかんずく国家権力から生じている場合が多いという。また自主改革は大学自治制に根ざした構造上の無理があるとも指摘されている。解放後36年間の韓国教育の歴史もまた、そのことの正しさを物語っているといえる。

しかしながら1970年代の韓国で試みられた「実験大学」の試みは、こうした大学史の教える命題への挑戦ととれなくもない。溯れば、李朝以来、行政官僚主導型の上（外）からの改革が体質化している韓国で、少なくとも大学人を前面に、しかも「実験的」手法による漸進的改革のパターンを模索したこの試みは、そのことだけをとってもかなり特筆に値することであった。しかも改革課題が大学教育の水準を決定づけるであろう教育内容や方法にまで切り込んだところのものであったことも記憶されてよいであろう。実験大学以外の重要な高等教育施策のほとんどが、たとえば全国統一大学入学予備試験制にしても、大学教授契約制を決めた大学教員再任用制にしても私立大学をも含む全国一律の強権的な方法でなされたのに対し、この実験大学だけは、大学人との協力と合意を最大限の武器により柔軟な改革たりえたのは何故なのか。その背景には、この改革が大学の内的事項に深くかかわるものであったことが挙げられるであろうし、同時に改革課題が大学の質的水準の向上につながる革新的なものであっただけに、建前を重んずる大学人はそれに反対できなかったともいえる。

そして内的事項の改革は、とりもなおさず大学の質的卓越性（Excellence）を志向するものであった。1970年代の韓國の中等教育改革は、「平準化」を合言葉に中等教育の均質化をメインテーマとしたのであるが、高等教育のそれは、この実験大学の数々の試みにみられるように「卓越性」を追求するものであったといえる。大学が大学たりうる基本的な条件としての「卓越性」の原理を、高等教育機会

の「平等化」(大衆化)が不可避である現実を前に、いま一度確認しようとしたところに、実験大学の最大のねらいはあったといえる。そして、このような実験大学の原理は、1980年代の韓国の政治体制がいかなるものになろうとも、継承されなければならない性質のものであろう。問題は現在四年制大学の約半数までが実験大学化した現状を、当初の予定どおり、1980年代の半ばまでにすべての四年制大学に拡大できるかどうかである。折しも韓国社会は、権限集中型の社会から権限拡散型の社会への移行を模索中である。「権限の集中が多くの革新を実施し、権限の拡散は多くの革新を提案する」という大学改革論の命題¹⁹⁾に従えば、1980年代の実験大学にはかなりの曲折が予想されるのである。

(1980.5.10)

〔付記〕

なお本論は、筆者を含む大学教育研究センター関係者の二度にわたる「実験大学」訪問調査(第1回、1977年3—4月、第2回、1979年4—5月)時に収集した文献資料、面接データに全面的に負っているが、その解釈については筆者の個人的見解であることはいうまでもない。

最後になったが、現地調査においてあらゆる協力を惜しまれなかつた以下の諸機関の皆様(個人名は略させていただく)に深甚の謝意を表するものである。

(順不同)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 韓国文教部 | 9. 忠北大学校(国立、清州市) |
| 2. ソウル大学校(国立、ソウル特別市) | 10. 啓明大学校(私立、大邱市) |
| 3. 西江大学校(私立、ソウル) | 11. 慶北大学校(国立、大邱市) |
| 4. 梨花女子大学校(私立、ソウル) | 12. 嶺南大学校(私立、慶尚北道) |
| 5. 延世大学校(私立、ソウル) | 13. 釜山大学校(国立、釜山市) |
| 6. 高麗大学校(私立、ソウル) | 14. 東亜大学校(私立、釜山市) |
| 7. 忠南大学校(国立、大田市) | 15. 朝鮮大学校(私立、光州市) |
| 8. 崇仁大学校(私立、大田キャンパス) | 16. 金南大学校(国立、光州市) |

【註】(韓国語文献は、印刷の都合上、日本語表記に直して記した。)

- 1) 拙稿「韓国における大学生定員政策」、「大学論集」(第7集)1979年、81—104頁参照。
- 2) 1978年までに「実験大学」化した大学名(32校)については、次の論文に詳しい。
劉仁鍾(拙訳)「韓国の大学教育改革における実験大学の役割」、「大学論集」(第6集)1978年、220—222頁参照。なお1979年に新たに実験大学となった大学は、次のとおり。江原大学校(国立)、公州師範大学(国立)、徳成女子大学(私立)、首都女子師範大学(私立)、済州大学(国立)、暁星女子大学(私立)、忠北大学校(国立)。
- 3) 拙稿「韓国高等教育の改革動向」、「国立教育研究所紀要」(第87集)1975年3月、31—51頁。
- 4) 劉仁鍾「大学改革の推進」「高等教育の諸問題」(韓国教育学会編)1974年10月、222頁。
- 5) 文教部教育政策審議会(高等教育分科委員会)「実験大学運営5個年総合評価報告書」1978年1月、17—43頁参照。
- 6) 履習年限の変更については教育法第115条が、季節学期の導入については教育法施行令第61条が、副専攻・複数専攻制の採用については同施行令第119条が、さらに卒業学点の削減については同施行令第120条が大幅に改正された。

- 7) 拙稿「韓国高等教育の発展と問題」、『朝鮮教育史』(世界教育史大系5), 1975年12月, 299-304頁参照。
- 8) 報告書として、ソウル大学校『実験大学運営に関するセミナー』(1978年度) 190頁が刊行されている。
- 9) 文教部教育政策審議会(高等教育分科委員会)『実験大学研究報告書』(1978年度) 1979年9月, 1,209頁。
- 10) 1976年度の建議事項は、次にみられるように改革への誘因(インセンティブ)を重視するドラスティックなものであった。
 - ① 学生定員や研究費など文教部の支援体制は実験大学と非実験大学、優秀実験大学と不振実験大学に区分して行うこと。
 - ② 大学教育改革の効果的推進のために、優秀実験大学として選定された模範実験大学に対し研究費を大幅に増すなど破格的支援を行うこと。優秀実験大学の例……。
(略)
 - ③ 教授の週間授業時間数を引下げることなしには実験大学を成功させることはできないので、その引下げを再度要請する。
 - ④ 学点(単位)別登録金制度の改善と私立大学に対する財政支援の拡大。
 - ⑤-⑦(略)
 - ⑧ 教授方法の改善と教材の共同開発のための対策を講究すること。
- 11) ミネソタ大学の Robert J. Keller 教授が1977年3-4月に来訪し評価にあたった。われわれの調査団も評価のための最終セミナーに同席することができた。
- 12) 註5)に同じ 43-62頁。
- 13) 釜山大学校『実験大学の効果的運営のための教授セミナー報告書』1978年, 86頁。
- 14) 註9)に同じ, 31-41頁参照。
- 15) 韓国教育開発院『教育発展の展望と課題・1978-91(答申報告書)』1978年12月, 127-133頁。
- 16) 文教部高等教育政策審議会『韓国高等教育の実態・1945-72』1973年, 155頁。
- 17) 「朝鮮日報」1980年3月14日付。
- 18) 喜多村和之「大学-自己変革の可能性と限界」『高等教育の大衆化』(現代教育講座9)第一法規出版, 157-161頁。
- 19) 同前, 164頁。

A Study of the Role and Function of Pilot Colleges in Korean Higher Education Reform in the 1970's

Toru UMAKOSHI*

Preface

1. General Background of Pilot Colleges
2. Main Themes of Pilot Colleges
3. Methodology of Pilot Colleges
4. Contents of Pilot Colleges
5. Issues of Pilot Colleges

Conclusions

This paper deals with the evaluation of the 39 Pilot Colleges, which were introduced by the Ministry of Education as a higher education reform in Korea in the 1970's. The objectives of higher education reform by Pilot Colleges is to heighten educational quality through improvement of curricula and teaching methods, and to correct various inefficient elements in the management of university education.

The colleges (or universities) were selected as Pilot Colleges which would play pioneering roles in the innovative programs of higher education. The major features of the pilot program are summarized as follows;

- 1) The credit requirements for graduation dropped from 160 to 140 to effect the qualitative improvement of educational program.
- 2) The basic way of student admission was changed from *department* to *college or broader area of discipline*.
- 3) Students are required to take minor subjects to broaden their academic foundation and to increase their changes of employment. In addition to these innovations, the second stage of the program, which started in 1974 includes a double majoring system, student credit load adjusted for performance, advanced placement examination and summer-winter term operation.

The second characteristic of this reform is cooperation between the Ministry of Education and the higher educational institutions through a series of seminars and research

* Associate Professor, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University

works on higher education. The process of selection of Pilot Colleges and of assessment of their achievement by an Evaluation Committee was strict.

Pilot Colleges number 39, less than half the total number of 4-year colleges and universities and yet encompass over two-thirds of the university population. It is considered that the innovative programs above mentioned are being successfully implemented.

However a lot of problems and issues are to be raised. First of all, as Pilot Colleges are selected among leading 4-year colleges and universities and given accelerated government support, differences in quality between Pilot Colleges and non-Pilot Colleges are being enlarged. Secondly, we can find a divergence of basic policies of higher education between the innovative programs of Pilot Colleges and the other reform plans such as *Functional Specialization of Colleges (or Universities)* in terms of the reduction of credit and curricula organization. Thirdly, there is a lack of consensus concerning reform programs among the faculty members, even if the Ministry of Education and the executive members of colleges and universities have close cooperation and dialogue. These are to be reconsidered in the new development of higher education policies in the 1980's.